

旧市浦村の地名

市浦地区は津軽半島北部の日本海に面し、岩木川河口にできた十三湖が広がる自然環境豊かな場所です。地形的にみると、津軽半島北部は先端の竜飛崎を起点に矢形石山（五八七m）、増川岳（七一四m）、四ッ滝山（六七〇m）、木無岳（五八七m）などの峰々が連なる中山山地と、南側に続く梵珠山地が脊梁となつて、東部の陸奥湾側と西部の日本海側に大きく分かれています。中山山地を流れる河川は、増川岳、四ッ滝山を分水嶺として深い谷を刻んでいます。そのうち、磯松川は南西に流れ、脇元・磯松集落を経て、日本海に注いでいます。一方、太田川は、太田集落や水田を潤しながら西流し、下流において水源を同じくする山王坊川と合流して相内川となり、十三湖北岸に注いでいます。平野は各河川に沿って僅かにありますが、相内川が十三湖へ注ぐ河口には小規模ながら沖積地を形成しています。一方、十三湖西岸には十三集落がある南北に長い砂州が形成されています。日本海岸沿いには鱈ヶ沢町から十三湖・磯松集落まで続く七里長浜と呼ばれる単調で緩やかなカーブを描く砂浜海岸が発達する一方で、それより以北の脇元集落から小泊、竜飛までは岩石海岸で、海食崖が発達する変化に富んだ地形となっており、それぞれが風光明媚な自然環境となっています。

また、十三湖は明治初期には面積四八八〇haもあったと言います

が、その後のデルタ前進や干拓事業の伸展により、現在では一七七〇haほどにまで減少しています。十三湖は青森県第三位の大きさの湖であり、最大水深が3mと非常に浅く、淡水と海水が入り混じる汽水湖で、ヤマトシジミの漁場として有名です（青森県二〇〇一）。

また、「安藤文化のふるさと」と呼ばれるように、歴史的には中世に極めて発展した地域でした。十三湖西岸の砂州のある場所は、中世に「十三湊」と呼ばれていました。十三湊の枕詞のように扱われているものに、戦国期までに成立したとされる海商法規『廻船式目』に「三津七湊があります。全国の主要な一〇の湊町が記されており、西の博多などと並んで、「奥州津軽十三湊」として登場しています。中世国家と蝦夷との境界領域に位置するという好条件のもと、北日本における日本海の海上交通の重要な湊として栄え、全国に知られていました。十三湊には津軽の在地豪族である安藤氏の本家が拠点を置き、津軽海峡を挟んだ北海道（中世には蝦夷地と呼ばれました）側のアイヌとの北方交易によって繁栄を極めていたとされながら、興国元年（一三四〇）の天津波によって壊滅したという伝承が古くから言い伝えられ、長い間、謎の多い安藤氏の歴史とともに幻の湊町とされてきました。

さらに十三湖北岸には、福島城跡や唐川城跡など県内でも有数の大規模な城館跡のほか、十三千坊の中心とされる一大霊場・山王坊遺跡など、歴史的にも貴重な中世の歴史文化遺産が数多く残されている地域です。

次に市浦地域の地名に関わる歴史を概観してみます。

戦国期の天文年間（一五三二～五四）に成立した「津軽郡中名字」（『津軽一統志・附巻』所収）によれば、市浦地区に該当する村は、江流末郡の項に「十三湊」、「鮎内川」、「誘松」の三カ村が記されています。それぞれ現在の五所川原市十三、相内、磯松の集落に該当するものと考えられています。

現在のような集落が形成されるようになったのは、近世以降、弘前藩（津軽氏）による開発が入ってからと言えます。

最も古くて確実な史料に、正保二年（一六四五）の「郷帳」があります。これは三代藩主信義の代までの津軽領内の石高記録をまとめて、江戸幕府に提出した郷帳です。これによると、津軽領内の三郡（田舎・鼻和・平賀郡）のうち、田舎郡中に相打村・相打大田村・板割沢村、鼻和郡中に磯松村・脇本村・十三村の六カ村が記録されており、藩政成立期にはすでに現在につながる集落が形成されていたことが分かります。

その後、藩政が確立していく中で、弘前藩は広大な領地を治めるため、「組」と呼ばれる地方支配制度を確立していきました。当初、寛文二年（一六六二）頃には「遣」と称し、津軽三庄（田舎庄・鼻和庄・平賀庄）に一五遣が置かれていましたが、開発が進んで村がさらに増えてくると、天和元年（一六八一）には二二遣になりました。そして、貞享の検地終了後に「遣」を「組」と改称し、二五組に分かれました。その後、宝暦四年（一七五四）には木造（作）・金木・俵元の三新田をそれぞれ組に編成し、合計二八組と増加しました（平凡社一九八二）。当地の相打村・相打大田村・板割沢村は

「下ノ切遣」から「金木組」に編成され、磯松村・唐皮村・脇本村は「下ノ切遣」から「藤代組」に編成されました。十三村の場合は、延宝五年に町奉行所が設置され、遣や組の支配を受けず、独立的な地位にありました。

明治維新の近代化に伴って、行政の区画・枠組みも目まぐるしく変更しています。まず明治元年（一八六八）一月二七日、太政官布告によって、陸奥国は五国（磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥）に分けられ、さらに陸奥は四郡（二戸郡、三戸郡、北郡、津軽郡）に細分されたことで、当地は陸奥国津軽郡に属することになりました。

その後、明治四年（一八七一）七月一日、廃藩置県の布告によって、弘前県となり、さらに明治四年（一八七一）九月二三日に青森県と改称されました。なお同年二月には、当地の相打大田村、板割沢村、相打村、磯松村、唐皮村、脇元村は津軽郡第三九区、十三村は第三三区の管轄となりました。ついで、明治六年三月には、大区小区制が布かれ、県内は一〇大区七二小区に分けられました。当地の相打大田村、板割沢村、相打村、磯松村、唐皮村、脇元村は五大区九小区、十三村は四大区八小区の管轄に分けられ、それぞれ五所川原、鰯ヶ沢に大区役所が設けられています。明治十一年（一八七八）には、郡区町村編制法により、北津軽郡と西津軽郡にそれぞれ分かれることになりました。さらに明治二十二年（一八九九）の市制町村制施行で、北津軽郡の相内村と太田村が合併して相内村、磯松村と脇元村が合併して脇元村になりました。十三村は単独で村政を敷きました。

その後、太平洋戦争後の昭和三〇年（一九五五）三月三十一日、町村合併促進法に基づき、北津軽郡の相内村・脇元村と西津軽郡十三村が合併して、市浦村が誕生し、北津軽郡に属しました。明治三二年（一八八九）の市町村制の施行以来、実に六六年の歳月に終止符が打たれたのでした。国勢調査による合併当時の人口は五四八六人であつたといひます。合併協定書には「津軽文化発祥の地として古くからその歴史的、文化的価値を認められてきた十三村、相内村、脇元村は、合体合併し、将来は農漁業を主とした理想的自治体として、郡北における一大新町を建設せんとするものである」と宣言し、高い理想が掲げられました。そのため市浦村の名前の由来は、弘前藩の四つの良港（青森・鯺ヶ沢・深浦・十三）を「四浦」と称しており、合併した三村がこの「四浦」の一つ、十三港と深く関わっていたことから、「四浦」とする案が浮上しました。しかし、四は死に通じることから嫌い、「市浦村」と名付けられたのでした（市浦村二〇〇五）。

その後、平成の大合併により、平成一七年三月二八日、北津軽郡市浦村は五所川原市、北津軽郡金木町と合併し、新たに五所川原市が誕生し、現在に至っています。

なお、ここで記憶に留めておかなければならない事柄に、昭和五八年（一九八三）五月二六日、正午の時報とともに襲ったマグニチュード7・7の日本海中部地震があります。日本海に面する市浦地域は、地震で激しく揺さぶられ、停電や断水、道路決壊、家屋の半壊など、大きな被害を受けました。さらに、地震のあとに突然襲っ

た大津波は、脇元・十三漁港に係留中の漁船に被害を与えたばかりでなく、十三湖水戸口で釣りを楽しんでた六人の命を一瞬のうちに飲み込んでしまいました。津波体験に乏しい住民にとって、津波の恐ろしさを思いしらされる最悪の事態となりました。この津波災害に対する教訓をいつまでも後世に伝えるため、一周忌に当たる昭和五九年五月二六日、十三湖水戸口北突堤側に「津波之塔」が建設されています（図148）。



図148 津波之塔（十三湖水戸口）

第一節 相内地区の地名

相内地区は、十三湖北岸に所在する相内・太田・板割沢の三カ村から成りたっていました。これらの三カ村は、現在、農業や畜産業が盛んな場所ですが、かつては津軽山地を抱える林業が盛んなところでした。

さらに古くは中世港湾・十三湊という貿易港の一角を占めていたことから、日本海を通じた他地域との交流も多く、福島城跡や山王坊遺跡など十三湊安藤氏関連の遺跡が数多く所在します。津軽地域の中でも古く、中世からすでに開けた地域でした。

十三湊とともに繁栄を極めた相内地区には、かつて中世に多数の神社仏閣があったとする「十三千坊」の伝承地が数多く残されていますが、残念ながら中世の記録は全くないことから、これらは伝承の域を超えることができません。

したがって、相内地域が記録に登場するのは、江戸時代になってからのことです。正保二年（一六四五）の「郷帳」と「津軽郡之絵図」には、相打村、相打大田村、板割沢村の三カ村が記されています。この三カ村は田舎郡に属し、江戸時代初めの藩政成立期から存在する古村であることが分かります。その後、三カ村は寛文四年（一六六四）に田舎庄となっています。

さらに天和三年（一六八三）には田舎庄下ノ切遣に属しており、貞享四年（一六八七）には遣を廃して、田舎庄金木組に編入されました。

また、貞享四年（一六八七）に相打大田村は「鏡村」と改名されましたが、その後、享保十一年（一七二六）に相打大田村に戻されています。さらに、明治八年（一八七五）までには「太田村」となりました。明治一〇一六年（一八七八）八三三の郡区町村制により、相内村とともに北津軽郡に編入されました。しかし、太田村は明治二年（一八八九）の市町村制施行によって、相内村と合併しています。

一方、板割沢村は明治九年（一八七六）の村落統廃合によって、「太田村」よりも早く相内村に合併していました。

相内村は昭和三〇年（一九五五）に十三村・脇元村と合併し、市浦村となっています。その際、かつての相内村・太田村は大字名として「相内」・「太田」が残り、板割沢村は字名の「桂川」が残されています。そのため、板割沢村は「桂川」で呼ばれることが多いです。

相内（あいうち）

十三湖北岸の台地上に集落は位置しています。山王坊川・桂川・太田川が合流した相内川が集落東端の沖積地を流れて、十三湖へ注いでいます。東は今泉（中泊町）、北は磯松・脇元、西は十三へと通じており、街道の要衝に位置しています。なお、東の今泉に至るルートには福島城跡のある台地を通る道（国道三三九号）と太田を経由する道の二つがあります。

相内の地名由来は定かではありません。しかし、「津軽郡中名字」の江流末郡の項に記載される「鮎内川」が地名の由来とする説が有力で、村内を流れる相内川に、かつてたくさんの鮎が遡上してきたことに起因すると考えられています。

現在、字名に相当する行政地名には、相内には実取・露草・赤坂・吉野・岩井、板割沢に桂川がありますが、地名の由来については明らかではありません。

また、相内は江戸時代初めの藩政成立期から存在する古村で、十三湖北岸地域の拠点集落でもあることから、通称地名が良く残っていますので、次に紹介します。

相内の通称地名は、図149が示すように本町、下村、派立、浜通、十三通、橋向、吉野の七つが現在知られており、街道の辻を境にして、名称が付されていることが分かります。

相内集落が所在する台地の最高所は、親しみを込めて「学校山」と呼ばれています。ここには市浦小学校があり、集落はこの小学校を取り囲むように立地しています。また、小学校以前には相内村役場がありました。

本町は小学校の南側、東西に延びる街道沿い（本町通り）に位置し、言うまでもなく相内の中心街に当たります。本町の西側には、街道に沿って十三通があります。この街道を西へ進むと、十三集落に至るので、この地名が付きしました。本町の東側には、街道に沿って橋向があります。これは本町からみて、相内川に架かる相内橋の向こう側という意味と考えられます。次に本町からみて北東側、本

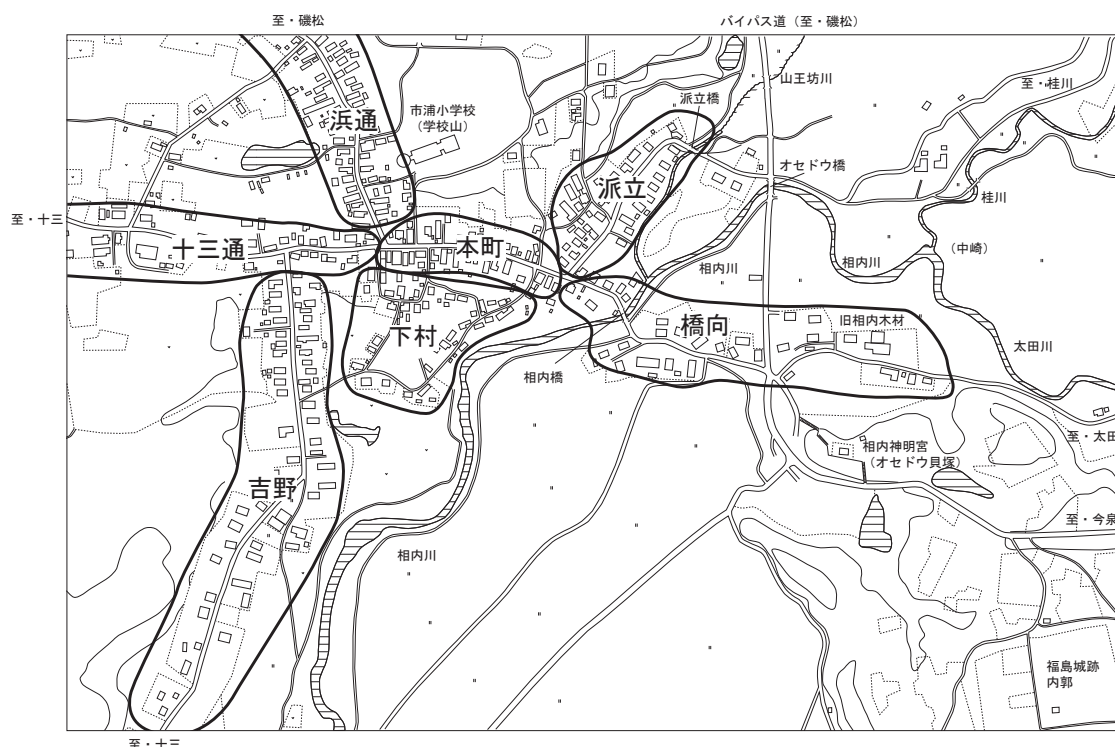


図149 相内の通称地名

町通りの辻から北東に延びる街道沿いに派立があります。派立は一般的に本村に対する枝村を示す言葉です。相内の派立は、山王坊日吉神社に行く参道沿いにある町並であり、宵宮になると夜店が並んだと言いますので、山王坊日吉神社に関係の深い地区と考えられます。次に本町からみて北西側、本町通りの辻から北西に延びる街道沿いに浜通があります。この街道を北上すれば、海岸に出て磯松集落の浜辺に至ることから、この名称が付されたものと思われます。さらに浜通には、本町に近い南の方を上浜、遠い北の方を下浜と呼び分けています。次に本町の南側に隣接する形で、下村があります。これは高い方にある本町よりも一段下がった場所にあることから名付けられたものと考えられます。さらに、本町からみて南西側、十三通の街道辻から南下した道路沿いに吉野があります。これは行政地名の字名がそのまま通称地名として用いられています。かつて林業が盛んだった時代には、材木土場（貯木場）や官舎が立ち並んでいた場所でした。

相内の林業興隆と営林署の歴史

さて、相内における明治～昭和にかけての歴史は、林業の歴史と言っても過言ではありません。相内村民は国有林と共に生き、計り知れない恩恵を受けてきました。なかでも市浦営林署の存在は、地元経済と地域活性化に果たした役割が非常に大きかったのです。

ここでは、相内における林業の盛衰と市浦営林署の歴史について書き留めておきます。

市浦営林署が管轄していた国有林の大部分は、旧弘前藩が藩有林

として所有していたもので、全国有数のヒバ地帯です。明治維新による版籍奉還に伴い、旧弘前藩を廃止し、弘前県として設置された際に国有に帰属しています。

明治一九年（一八八六）五月に大小林区署制の公布により、青森大林区署のもとに、小泊及び相内小林区署が設置されることになりました（同年七月に開庁）。その後、明治二七年（一八九四）二月に相内小林区署が廃止となり、小泊小林区署に合併されました。

明治三三年（一九〇〇）には、青森営林局管内の林道第一号として、小泊林道（磯松～小泊間の車道、約五二〇m）が着工されました。

その後、明治三七年（一九〇四）に日露戦争が始まりましたが、翌三八年には、その日露戦争に伴う増伐要請で、国有林は年間伐採標準量の五倍の切り出しが計画されています。

明治四〇年（一九〇七）には相内に官営製材所（相内製材所）が設立され、製材産業の興隆につながっていきました（大正三年に廃止）。

明治四二年（一九〇九）、津軽森林鉄道（青森～喜良市間）が開通し、翌年には材木の運搬が開始されました。これに伴って、北津軽郡の材木運搬は海から陸に替わり、十三の衰微を決定づけることになったのは皮肉なことです。

明治四三年（一九一〇）一〇月、小泊小林区署を相内小林区署と改称し、庁舎も相内村字吉野へ移転しました。この年、丸太を貯木場まで運ぶ手段として、津軽森林鉄道・相内支線（相内～今泉間）

の着工に取り掛かり、明治四五年（一九一二）に総延長七三五六mの相内支線が完成し、機械化の第一歩を踏み出すことができました。これにより相内吉野の貯木場から第一号橋を経て、実取の水田地帯を抜け、十三湖岸を森林鉄道が走り抜けていったのです。

また、この間、森林軌道利用組合が創設され、相内―中里間の森林軌道を利用して旅客の輸送も行われていました。当時、交通法による営業には該当しないので運賃は無料でした。このため、予想以上の利用者があり、広く村民から喜ばれたと言います。

その後、大正一三年（一九二四）、大小林区署制が営林局署制に改められ、相内小林区署は相内営林署と改称されています。こうした改正は、単に名称変更に留まらず、これまでの権限の大部分が大林区署長に属していた点を改めて、営林署を官制上の独立官庁として大幅な権限を付与させるものであったと言います。

昭和八年（一九三三）一月、庁舎を当時の相内村長であった三和五郎兵衛から敷地提供を受けた場所（相内一三一番地二）に、モダンで立派な庁舎が建てられ、村のシンボルの存在となりました（図150）。その後、昭和三〇年（一九五五）の市浦村誕生に伴い、翌年、相内営林署を市浦営林署と改称しています。

市浦営林署は相内、脇元、小泊の三地区の林業を支えてきました。大正三年（一九一四）の総伐採量は約一万五〇〇〇㎡で、その後、総伐採量は増加をたどり、昭和元年（一九二六）には、約二万七七〇〇㎡に達しています。素材販売（丸太として販売する方法）の大部分がヒバで占められていました。



図150 木造の洋風建築だった市浦営林署

トラック運材が普及した昭和三九年（一九六四）には、地域住民の足としても寄与した津軽森林鉄道・相内支線が撤去されました。

一方で、林道（車道）の建設は急速に伸びることになりました。

総伐採量が最大となったのは、昭和四〇年（一九六五）の四万二八〇〇m³です。しかし、安価な外国産材の輸入の影響を受け、林業が衰退していきました。その結果、昭和四二年（一九六七）には津軽森林鉄道による運材廃止となりました。以後は年によってばらつきがあるものの、昭和五三年（一九七八）までは、概ね三万二〇〇〇～三万五〇〇〇m³の収穫量で推移していました。しかし、昭和五四年以降は年間の伐採量がさらに減少していきました。このため、市浦営林署は平成一一年に津軽森林管理署市浦事務所となったあと、同一三年に廃止され、建物は同一五年に取り壊されてしまいました。

相内神明宮とオセドウ貝塚

神明宮の創建年是不詳で、祭神は天照大神です。相内太田村より明治六年に移転した稻荷神も祭られています。貞享四年（一六八七）の「検地水帳」によれば、一二歩の神明社地に「四間・三間拾式歩 宮建有之 村中抱」とあります。また、菅江真澄の『外浜奇勝』（寛政八年・一七九六）の中で、「神明の林にぬさとり、橋わたれば相内の里につきて…」とあります。

さらに、一帯は縄文時代前・中期のヤマトシジミを主体とするオセドウ貝塚として著名です。オセドウ貝塚の「オセドウ」とは、「御伊勢堂」が祭られていたことから訛った呼び方です。現在はオセドウ遺跡公園として、広葉樹の森の中を遊歩道や東屋が整備され、

地域住民の憩いの場となっています。

相内蓮華庵と板碑

『新撰陸奥国誌』によれば、正徳元年（一七一二）、順宗が蓮華庵を創建したとされ、十三にある浄土宗十三山湊迎寺の末寺となっています。本尊の阿弥陀如来立像は、江戸時代の仏像としては県内屈指の佳作とされ、美しさが際立っています。

境内には山王坊一帯から集められた中世の五輪塔や宝篋印塔、無縫塔が本堂横の覆屋や墓地内に納められています。特に中世十三湊関連の板碑五基があり、そのうち延文二年（一三五七）銘をもつ板碑一基と、さらに永和の年号（一三七五～七八）とみられる板碑一基が確認されています。

板碑には阿弥陀如来を示す種子、八葉蓮弁に囲まれた月輪や六字名号（南無阿弥陀仏）が刻まれています。

板碑は時衆（時宗の信者）と熊野信仰に關係が深いとされており、この地を支配した安藤氏は時宗を信仰していました。

これらの板碑は安藤氏の信仰を知る一級史料で、現在、市の有形文化財に指定されています。



図151 相内蓮華庵の板碑

禅林寺跡出土の五輪塔

「通称「四軒家」と「中崎」」

現在、露草遺跡となっている推定・禅林寺跡は相内集落東端、相内神明宮北側にあたる旧相内製材所付近です。『相内村郷土史』によれば、通称「四軒家」と呼ばれる場所に当たります。文字どおり四軒の民家しかない村外れを意味するものと考えられます。ここはかつて森林鉄道の軌道踏切があった場所で、五輪塔や墓石の破片が散在し、一本松の樹木がそびえ立つ村境でした。また、付近の水堰から門柱と思われる巨木材も発見されています。さらに、右方（東側）の相内川と桂川が交わった「中崎」と呼ばれる場所から、寺院跡とみられる礎石建物跡の礎石列や墓石を伴う墓地があったと考えられています。なお、禅林寺は「十三往来」に登場する三千坊の一つとして繁栄した寺跡と伝えられています。春日内観音堂と龍興寺跡、唐川城跡

春日内観音堂は相内集落の北方約二・五kmで、唐川城跡南東部の麓にあります。現在は津軽三十三観音の第



図152 禅林寺跡出土の五輪塔（相内蓮華庵境内）

十七番札所になっています。本尊は聖観音像で、相内蓮華庵に属しています。享和三年（一八〇三）の「神社領分限帳」（国立史料館蔵）には、飛竜宮とあります。明治三年の「神仏混淆神社調帳」には、明治初年の神仏分離によって一旦廃社となりますが、その後、改称して現在に至っています。

春日内という地名呼称はアイヌ語起源とされています。寛政八年（一七九六）に当地を訪れた菅江真澄は、『外浜奇勝』の中で、「ハルヒナイはもと蝦夷人の言葉（アイヌ語）」であると指摘しています。また「ハルシナジ」という廃寺の跡があったことも述べています。

さらに、語源から「山が張り出している谷筋にあるところ」という説もあります（福士二〇〇二）。

降雨や融雪期になると、御堂のうしろは約5mほどの滝となつて、堂の横を流れ落ちる様子は、「十三往来」に記録される龍興寺跡と考えられてきました。

一方、唐川城跡は春日内観音堂に隣接する標高一六〇mの独立丘陵上にあって、中世に「西浜」と呼ばれた地域を一望できる交通上の要衝に立地しています。伝承によると、南部氏によって福島城跡の居館を攻められた安藤氏が最後に立てこもった詰城と伝えられました。

平成一一―一三年度にかけて、富山大学が発掘調査を実施しています。その結果、唐川城跡は、平安時代後期（一〇世紀後半―一三世紀代）に築城された高地性環濠集落であることが判明しました。



図153 唐川城跡全景



図154 春日内観音堂（竜興寺跡）

唐川城跡の範囲は約八万 m^2 で、土塁と堀によって大きく三つの郭（北郭・中央郭・南郭）に分けられています。北郭と南郭には、現在でも大きな井戸跡が残っており、南郭の井戸跡周辺には竪穴住居跡の窪地が多数発見されています。その内、竪穴住居跡二基が発掘調査され、住居跡の間に精錬炉跡も見つかりました。周囲からは轆羽口や多量の流動滓（鉄くず）が検出され、山上で鉄生産を起したことも明らかになりました。また、竪穴住居跡からは北海道を起源とする擦文土器も出土しています。

なお、中央郭の平坦面で安藤氏時代の中世陶磁器が出土しました。中世安藤氏の時代にも、一部些として再利用されていることが明らかとなっており、伝承が裏付けられました。

日吉神社と山王坊遺跡

十三湖北岸、山王坊川が流れる沢筋は「山王沢」と呼ばれ、山王坊遺跡はこの山間の奥まった谷間に立地しています。現在は山林に囲まれた日吉神社の境内地となっており、一帯は「山王坊」とも呼ばれてきました。「山王」とは滋賀県大津市坂本にある日吉大社（日吉は「ヒエ」とも言い、「日枝」とも書きます。）の別称で、現在、境内入口にある山王造りの鳥居は近隣にはない珍しいものです（図155）。山王坊日吉神社は旧暦六月一四・一五日に例祭が行われ、古来より霊地として地域住民に畏敬の対象とされ、大切に守られてきた場所です。

また、平成五年六月には安藤文化顕彰のシンボル塔として、日吉神社入口に高さ一一m、幅一三mの立派な鳥居が建てられています。日吉神社の沿革について、創建年は不明ですが、祭神は大山咋命です。明治三年の「神仏混淆神社調帳」には、明治初年の神仏分離により、これまでの山王宮（坊）の称号をやめ、日吉神社と改名し、相内村の飛竜宮境内へ移したとあります。

また、『新撰陸奥国誌』に相内村の東北方に山王坊という小堂があるときえ、間もなく日吉神社として現在地へ復社したと思われるます。

そして、この一帯は安藤氏に関する日吉神社の地であるとか、津軽の三大霊場とされる津軽三千坊の一つ「十三千坊」の中心跡で「十三往来」に記載される阿吽寺跡の地であるとか、さらに南部氏による焼き打ちにあった場所であるといった伝承を持つ場所でした。



図155 山王坊日吉神社 山王造りの鳥居



図156 山王坊遺跡の礎石建物跡（仏堂跡）

こうしたことを裏付けるように、かつて山王沢の開田や用水路の開削作業によって、南北朝・室町時代前期に相当する五輪塔・宝篋印塔・板碑等の石造物が多く出土し、これらは相内集落にある蓮華庵とその境内に大切に保管されてきました。その一部は現在、市浦歴史民俗資料館に公開展示されています。

一方で、山王坊に関する同時代史料は全くなく、近世の記録類を参照せざるをえない状況です。江戸時代後期の寛政八年（一七九六）、この地を訪れた国学者・紀行家の菅江真澄は『外浜奇勝』の中で、山王坊にかつて弘智法印が住んでいたことがあったと記しています。

また、「十三往来」には十三湖周辺の情景が描かれ、多くの神社仏閣の存在を示し、十三湊の繁栄ぶりを伝えています。が、「山王坊」という地名・名称はなぜか記されていません。

近年の発掘調査で、神社の社殿跡や仏堂跡が発見され、安藤氏時代の神仏習合の一大宗教施設であったことが判明しています。

福島城跡と鯉崎

福島城跡は相内集落の東方、十三湖北岸の台地にあります。標高約二〇mで、南は十三湖に接して、半島状になっている台地を「鯉崎」と呼んでいます。昭和六一年二月号の『広報しうら』によれば、明治初年頃までは、鯉が十三湖内に入って、この付近まで群れをなしてきたそうです。

漁師仲間はクジ引きで一番網、二番網の順番を決めたという鯉の大漁場だったそうで、鯉崎という名称が付いたと言われています。

さて、福島城跡は内郭と外郭の二重構造からなる城郭遺構です。内郭は一辺が約二〇〇mの方形をなし、土塁と堀跡が巡るまさしく方形居館跡です。一方の外郭は、一辺が約1kmの三角



図157 鯉崎と津軽森林鉄道軌道（昭和30年頃）

形を呈する構造をもち、その範囲は六二haにも及ぶ壮大な規模です。福島城跡に関する根本史料はなく、近世の編纂物である「十三往」(『津軽一統志』所収)や「十三湊新城記」に記される「新城」に比定されています。「十三湊新城記」によれば、「新城」は、鎌倉末期の正和年中(一三二二―一六)に安倍(安藤)貞季が築いた城郭だと記されていたことから、これまで安藤氏の居城であると理解されてきました。また、福島城跡の名称は「十三往来」に記された「福島之城郭」が初見となっていますが、中世にどのような名称で呼ばれたかは分かっていません。

平成一七年―二一年度にかけて、青森県教育委員会による福島城跡の本格的な発掘調査が進められました。内郭の調査を行ったところ、南東部から板塀で区画された中世の武家屋敷跡が発見されています。東西七〇m×南北五五mの板塀で区画された中に「主殿」とみられる大型の掘立柱建物跡や池跡等が確認されています。福島城跡が十三湊の時代に築城されていたことが確実



図158 福島城跡全景(十三湖を望む)

となり、十三湊を支配した安藤氏の居館として利用されていたことが判明しました。

相内の虫送り

毎年、田植えが終わる早苗饗の頃になると、「虫送り」が相内・太田で行われます。かつては板割沢(桂川)でも行われていました。その中でも、相内の虫送りは、津軽地方の虫送りの原型と言われ、平成二三年に県無形民俗文化財に指定されています。虫送りは、長さ五mほどのワラで作った「ムシ」を載せた台車を先頭に、青年団員が扮する「荒馬」と、木でできた太刀を地面に打ち付ける「太刀振り」の踊りが続き、地区一円を練り歩いて五穀豊穣を祈願する伝統行事です。

「荒馬」は田仕事をぐずり、なかなか働こうとしないため、その後ろから太刀振りの集団がはやし立てて、荒馬は少しずつ進んできます。虫送りが最高潮に達する終盤には、荒馬役が田植えの終わった田圃に落ちて泥まみれになることで、今年の豊作を祈願するといえます。

地元の子供からお年寄りまで太刀振りに余念がなく、響く太鼓の音に五穀豊穣、無病息災の願いを込めて村内を練り歩くため、沿道には地元民や観光客も押しかけ、賑わいが一日中続きます。

相内坊様踊り

相内には独自の盆踊り歌「坊様踊り(ナオハイ節)」があります。古くから伝わる盆踊りで、「ナオハイ」という囃子言葉から、「ナオハイ節」と呼ばれます。

前歌（浜歌）と本歌の二部からなり、それらが異なる音構成を持つという特徴ある形式です（青森県教育委員会 一九八八）。

中世に山王坊が繁栄した頃に坊様や村人が踊ったことに始まると言われていますが、定かではありません。

太田（おおた）

相内の東方に位置し、太田川が西方に流れて相内川に合流するまでの流域に田圃が広がっており、集落は太田川に沿って立地しています。

江戸時代初めから存在する古村であることは先述しましたが、やはり、太田の地名由来も定かではありません。

明治初年の『新撰陸奥国誌』には、家数二一軒とあり、木炭の生産やヒバの伐採が行われているなど、林業が盛んなところでした。

村内にある保食神社は、太田村の入り口に位置しており、今泉（中泊町）から通じるルート上にありました。旧村社ですが、創建年は不明です。祭神は保食神で、例祭は毎年旧暦の六月一八日に行われています。

行政地名の字名には山の井、太田山の二つがあります。字名の太田山は保食神社一帯の丘陵地を指しています。一方、山の井の由来は定かではありません。

また、保食神社の道路を挟んだ西側丘陵一帯に鏡城跡があったと伝えられています。土塁や堀跡など城郭に関する遺構はなく、城

跡の存在は不明です。貞享四年（一六八七）に村名を「鏡村」と改名していますが、この「鏡城」を由来とするのではないかと推測されます。

通称地名には、太田の中心部から南側の丘陵地に旭日開拓・鏡開拓と呼ばれる戦後に開発された地域があります。

第二節 脇元地区の地名

脇元地区は津軽半島西海岸の北部、十三湖北岸の日本海に面する海岸に位置します。海岸部は七里長浜の北端部を形成している砂浜になっていますが、小泊に近い北端の脇元漁港から以北は岩礁となっています。東部は津軽山地の標高五〇〇～六〇〇mの山々に囲まれたヒバなどの森林地帯となっています。

脇元地区は脇元・磯松の二カ村からなります。大きくは磯松川と靄山を境にして、北側は脇元、南側は磯松に分かれています。ただし、磯松にはかつて唐皮という村がありました。貞享元年（一六八四）の「郷帳」にすでに唐皮村と見えますが、天明の飢饉（一七八三～八四）では廃村状態となり、明治九年（一八七六）の村落統廃合によって、唐皮村は消滅し、現在は唐川沿いに唐皮の地名が残るのみで、集落があった場所さえもはつきり分かっていません。

脇元地区は、十三湊安藤氏が蝦夷地（北海道）に退去する際に渡航場所となった小泊柴崎城跡に至るルート上にあることから、やはり中世にも十三湊の一角を占めていたと考えられます。磯松墓地にある中世五輪塔の存在が確かな証拠として残されていますが、それ以外は確かな記録がありません。

次に天文年間（一五三二～五四）の「津軽郡中名字」には、脇元の記録はありませんが、隣の「誘松」（磯松）が地名として登場しています。ただし、先述したとおり、この時期の集落の実態は不明と言わざるを得ません。やはり脇元地区が記録に登場するのは、江

戸時代になってからのことです。

正保二年（一六四五）の「郷帳」によれば、鼻和郡の新田の一つとして脇本村、磯松村が登場します。また、『津軽歴代記類』には寛永元年（一六二四）に津軽二代藩主信枚が十三を巡見した際に「脇元浜」とみえ、江戸時代初め頃からすでに脇元の地名があったことが分かります。

その後、二カ村は天和三年（一六八三）には田舎庄下ノ切遣に属することになります。

間もなく、貞享四年（一六八七）には、遣を廃して藤代組に属することになりますが、享保一二年（一七二七）には、金木組に編入されています。

明治二二年（一八八九）の市町村制施行に伴い、脇元・磯松の二カ村が合併し、脇元村が成立しました。さらに、脇元村は昭和三〇年（一九五五）に十三村・相内村と合併して北津軽郡市浦村となりましたが、脇元・磯松は地名として残り、現在に至っています。

脇元地区では日本海から吹き付ける強風を防ぐため、民家の回りに「カッチョ」と呼ばれるヒバの残材を利用した木柵を巡らす海浜集落の景観が良く残っていましたが、最近では少なくなっています。

脇元（わきもと）

脇元は海浜にあり、漁業を中心に発展した集落です。北に折戸（小泊村枝村）、南には磯松に通じています。貞享四年（一六八七）の「検地水帳」には、塩釜三基があったことが記されており、製塩業に従事する者がいたことも明らかです。

また、現在ではほとんど獲れなくなった鰺ですが、かつて津軽西海岸を主として漁獲されてきました。津軽西海岸の鰺漁は、元禄年間（一六八八～一七〇三）と幕末期に豊漁のピークがあったとされています（盛田・長谷川 一九九二）。脇元では前浜で一五人の人達が組んで刺し網で鰺漁をしていました。

しかし、明治時代の終わり頃から大正にかけて前浜の鰺漁は海流の変化によって全くなり、脇元の親方衆（網元）は、各々三〇人ほどの雇（よこい）を連れて北海道へ渡り、新たな漁場開拓に従事してきました。これにより、特に鰺漁は北海道の重要な産業に発展していきました。鰺の漁期は春彼岸（はるひが）の後から五月末までで、最盛期は四月でした。六月末には漁を切り上げますが、賃金は大正中期で船頭百円、下船頭七〇円、雇は個人差がありますが、普通三五～四〇円であったといえます（その頃の米一俵四円）。親方衆は脇元出身が三人、磯松出身が三人いたといえます。

鰺場親方を多数輩出した脇元地区の親方衆の中で、明治期に北海道で初めて鰺漁の「角網」を発明した齊藤彦三郎は特に著名です。齊藤彦三郎は弘化四年（一八四七）に単身で北海道に渡り、積丹半

島に鰺漁場を確保しました。その後、網の改良に心血を注ぎ、明治一八年（一八八五）に鰺の漁法の革命と言われた「角網」の開発に成功しました。一代で巨額の財をなし、通称「ヤマカギ（屋）」と呼ばれていました。そのほか、脇元地区からは多数の親方衆を輩出したほか、同地区出身の数百人にも及ぶ「ヤン衆」（鰺漁で雇われて働く人々）も津軽海峡を渡って行ったといえます。このように出稼ぎ鰺漁は、当時の余剰労働力を出稼ぎに当てたことに始まりますが、主たる出稼ぎ鰺漁の場所は北海道の積丹半島一帯、利尻、礼文島でした。

鰺漁も昭和初期には衰退の一途を辿っていましたが、伝統的に鰺漁に携わっていた漁民のなかには、出稼ぎ先の漁場に定住するものが多く、当時の積丹町入舸地区住民の八割が脇元出身者と言われるほどでした。



図159 かつて脇元にあったニシン御殿・齊藤彦三郎の家

次に地名に関することを述べます。脇元の地名由来は定かではありません。現在、字名に相当する行政地名には、野脇、磯辺、赤川、地竹があります。野脇は脇元の北端部、脇元川よりも北側です。御不動山の麓、洗磯崎神社一帯の集落を指しています。通称地名で薬師町とも呼ばれています（由来は後述します）。磯辺は脇元川より南側の海浜集落、及び後背地を指します。

赤川は同名の小河川があり、これに由来するものと思われます。なお、赤川は隣接する南側の磯松にも同じ字名が存在します。

また、明治九年（一八七六）の『新撰陸奥国誌』によれば、「地竹」は脇元川の源を「ヒノ木山地竹沢に発し」とあり、脇元川上流の山間の谷沢に地名が残っています。

神社仏閣について

脇元には檀那寺となる寺院はなく、隣の小泊（中泊町）や十三にある寺院の檀家になっています。ここでは神社について取り上げます。

洗磯崎神社

野脇にある洗磯崎神社は、日本海に接する断崖上にあり、南に岩木山が遠望されます。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」によれば、一反五畝一八歩（四六八坪）の堂地に薬師堂があったとされ、藩政時代にはすでにその存在が知られていました。寛政八年（一七九六）に当地を訪れた菅江真澄は『外浜奇勝』の中で、「母夜山（靄山）のふもとをめぐりて、脇本のやかたをへて、薬師ながねの禁をへて（頭注：薬師

長峯といふ禁にやくしの小舎、崎にさし出てあればしかいふ、海辺しばし行てくづれ山をくだり」と記され、当地が「薬師ながね」、或いは「薬師長峯」と呼ばれており、小舎があったことが分かります。安政二年（一八五五）の「神社微細帳」には創建年は不明ですが、社殿破損の際には村中で再建してきたといえます。

明治三年の「神仏混淆神社調帳」には、明治初年の神仏分離により、薬師堂を取壊し、神社に改名したいと嘆願の記録が残されています。一方、「洗磯崎神社由緒書」には「脇元村 薬師堂、創建、天和三年村中建立」とあり、天和三年（一六八三）の勧請とされませんが、『新撰陸奥国誌』には「洗磯崎神社」とあり、ここでは「鎮座の年代詳らず」と記されています。

いずれにしても明治初年の神仏分離令が施行される以前は、薬師堂として信仰され、その後、明治になって洗磯崎神社に改名され現在に至ったことが知られています。

祭神は大己貴命・少彦名命で、例祭は九月八日に行われています。主要な行事が薬師様の縁日である八日と結びついて行われており、神仏分離政策以後も薬師信仰の影響がそのまま残っているものと思われる。

靄山とお山参詣

脇元の住民にとって、標高一五二・四mの靄山は故郷の原点、地域のシンボルであり、神奈備形（円錐形状）をした美しい神聖な山とみなされています。また、靄山の「モヤ」はアイヌ語起源の地名と考えられています（山田 一九九三）。本来はアイヌ語の「モ・イ

ワ」であり、「小さい・神住む処」という意味です。神聖な山という意味では、昔も今も変わらず伝統が生き続けています。

十三湖を挟んで、岩木山と向かい合う霧山には、山頂に岩木山神社が勧請されています。戦前までは岩木山の遥拝所として存続してきた由緒をもち、これまで絶えることなく地元住民によって、お山参詣が行われてきました。地元では「山がけ（山かけ）」と呼んで、親しまれています。

五穀豊穡と家内安全を願って、旧暦八月一日に行われる脇元岩木山神社大祭に際して、お山参詣が行われます。お山参詣当日は、「脇元小馬踊り」が村内を跳ね回って花を添えた後、洗磯崎神社を出発した多くの参詣者たちは、御幣や幟をたなびかせ、笛、太鼓、鉦の登山囃子に合わせて、豊作を願う「サイギ、サイギ、ドッコイサイギ」を唱えながら、霧山の山頂を目指します。沿道からは大きな声援や拍手をあびて、たくさんの人々にぎわいを見せます。

御不動様（御不動山）

脇元には霧山のほかに、もう一つ神仏を山頂に祀る御不動山が知られています。地元では「お不動様」と呼ばれて、



図160 御不動山から見た脇元集落と霧山

親しまれています。山頂には御不動様の御堂が建てられており、軻遇突智神社があります。旧暦九月二八日の祭日に村人が「サイギ、サイギ御不動サイギ」と唱えながら、登拝します。

磯松（いそまつ）

磯松は脇元と同じ海浜の集落です。北に脇元、南には相内へと通じています。

磯松は脇元と違って、船着き場に恵まれず、漁業や海運業はあまり発展しませんでした。しかし、貞享四年（一六八七）の「検地水帳」には、塩釜五基があったことが記されており、製塩業に従事する者がいたことは明らかです。

磯松の地名由来は、先述した天文年間（一五三二～五四）の「津軽郡中名字」に登場する「誘松」（イサマツ）からきています。語源からみると、「イサ」は石・砂などでイサゴ（砂）の略称であり、イソ（磯）の転じたものです。「マツ」は植物の松であることから、「イサマツ」とは、「松が生えている磯のところにできた村」という意味ではないかと言います（福士二〇〇二）。

磯松の字名には、磯野、山の井、磯部、唐皮、赤川、曇谷、鷺坂、相の股、古館、板割、大端、滝の沢、苗代沢、磯松山があり、ほかの村に比べて非常にたくさんの方名が残っています。

しかし、海浜集落にある赤川・山の井・磯野以外は、集落東側の後背地、山間部の谷間の沢筋に認められる字名です。

熊野宮と五輪塔

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」によれば、二反一畝二一歩の社地に熊野堂が建てられていました。また、安政二年（一八五五）の「神社微細書上帳」によれば、草創年は不明ですが、延宝五年（一六七七）より村中で再建し、信仰してきたと記されています。伝承によれば、建保二年（一二二四）に安倍（安藤）貞季が紀州那智の熊野権現の分霊を祀った社であるといわれ、古館（墳館）の守護神として崇められたといいますが、これは定かではありません。また、「十三往来」の「熊野権現」や「十三湊新城記」に登場する「熊野社」に比定されており、中世十三湊一带にあったと伝えられる多くの神社仏閣、いわゆる「十三千坊」の一つと考えられています。

これを裏付けるものに、磯松集落北端にある熊野神社一の鳥居横の地藏堂（磯松墓地）前に中世五輪塔が二基存在します（図162）。これらは「ゴリン沢」（五輪塔が発見された沢）から発見されたものと言われおり、古館と熊野宮に挟まれた沢が比定地の一つに挙げられています（佐藤二〇〇四）。祭神は伊邪那岐命・伊邪那美命で、例祭は九月一四日に行われます。

古館遺跡と磯松の一本松

磯松集落の後方に館跡があり、地元で「古館」と呼んでおり、字名にも残されています。古館遺跡は日本海を望む標高二〇～三〇mの台地先端部に位置します。磯松川が日本海へと流れ出る左岸の台地上です。別名は「墳館」とも言いますが、恐らく「ふるだて」

が訛ったものと思われます。

古館遺跡は主郭を含め三郭で構成される館跡と考えられています。現況は畑・草地となっています。遺跡周辺を眺めると、東側に唐川城跡が高くそびえ、北側に聖山としての霧山、南側に熊野神社といった宗教施設に挟まれた聖なる空間を感じることができるところです。平成元年に公園整備に

伴う試掘調査の結果、平安時代後期（一〇世紀後半～一二世紀代）の環濠集落であることが判明しました。また、中世の遺物も表採されていることから、中世の安藤氏時代にも再利用された館であり、周辺には五輪塔などの墓域を伴った宗教施設と一体的な空間を構成していたものと考えられています。

さらに、古館遺跡と熊野宮に挟まれた場所に地名の由来ともなった「磯松の一本松」があります（図163）。その大きさが少なくとも江戸時代前期まで遡るものとみられています。太さは周囲三三五～三四〇cmで格好の良さから大切にされ、神木化されました。現在、磯松のシンボルとして地域住民に親しまれ、市の天然記念物に指定されています。



図161 熊野宮



図162 地藏堂（磯松墓地）の中世五輪塔



図163 磯松の一本松

第三節 十三地区の地名

十三地区は十三湖西岸に位置し、津軽平野西側の日本海に面して発達する屏風山砂丘地の北端部にあります。集落は南北に細長く伸びる東西約五〇〇m、南北約二kmの浜堤砂丘にあります。主な産業は水産業であり、言うまでもなく十三湖におけるヤマトシジミ漁が一大産業となっています。十三湖岸に舟屋が多くみられることも、この地区の特色となっています。また、ヤマトシジミ漁のほかには数種類の内水面・海面漁業が行われています。

地名呼称「とさ」から「じゅうさん」へ

古くは『日本書記』の斉明四年（六五八）、いわゆる阿倍比羅夫の北航記事の中に渡島蝦夷を集めて饗応した「有間浜」の比定地の一つに十三（十三湊）が挙げられています。古代国家が形成される段階ですでに十三湖の潟（ラグーン）は北海道の蝦夷集団が津軽海峡を越えて本州方面に向く際の窓口として機能した場所と考えられています（簗島二〇〇一）。

さて、中世には『廻船式目』の三津七湊に挙げられた日本一〇指の湊の一つ、「奥州津軽十三湊」として、広く知られていたことはすでに述べました。現在の地名呼称は音読みの「ジユウサン」ですが、江戸時代後期まで訓読みの「とさ」と呼ばれていました。これまで「十三」の地名呼称を変更させたとする土佐守忌避説（弘前藩主に土佐守を名乗る人物「三代信義・八代信明」がいたので、「とさ」の訓読みを避けて、「じゅうさん」の音読みにするようになった

たという説）が広く一般に受け入れられてきましたが、近年の研究によれば、土佐守忌避説は完全に否定され、正式に音読み「じゅうさん」で呼ばれるようになったのは、享和三年（一八〇三）、江戸幕府が全国に実施した郡村仮名附帳編修事業によるものと考えられています。同年六月、江戸幕府の布達によって作成された「陸奥国津軽郡村仮名附帳」に記された「十三」には、「十三村」「十三町」「十三湊」などすべて音読み表記であり、一九世紀になってようやく江戸幕府も弘前藩も双方が認める呼び名として公式に確定した可能性が高いといえます。また、宝暦年間（一七五一～六三）に書かれた『津軽見聞記』の領内の道程を記した箇所「十三 八里」とあり、これが音読み表記の初出といえます。これ以降、「とさ」と「じゅうさん」の呼称は混用されるようになります。ちなみに寛政八年（一七九六）に菅江真澄が当地を訪れた際、『外浜奇勝』に記された「十三」の表記は、「刀左」「登差」「刀舎」「十三」であり、真澄は一貫して訓読みの「とさ」を用いています（長谷川 一九九八）。

なお、十三湖の字名が「土佐」であり、「十三」ではないことは重要です。やはり訓読み「とさ」が本来的な呼称と考えられます。「とさ」の語源について、諸説あつて定かではありませんが、この地域にアイヌ語地名が多く見られることから、アイヌ語に起源を求める説があります。それは「Toosan（トー・サム）」＝「湖・の傍」、すなわち「湖畔」の意味であったとする説です（金田 一一九三三・山田 一九八九）。その他に、「遠長」は「さいはて」

という意味で、「遠長湊」が約まって「トサミナト」、宛字にして「十三湊」になったという歴史言語学の説があります（高橋 一九九五）。さらに、日本海と接する河口部「水戸口」が狭いという意味で、「門狭」という歴史地理からみた説（福士二〇〇二）など、さまざまです。

十三（じゅうさん）

中世の十三湊と安藤氏

幻の湊町といわれた十三湊は、平成三〇五年の国立歴史民俗博物館による学術調査以降、旧市浦村（五所川原市）・青森県教育委員会等による発掘調査によって、解明が進んでいます。年代的には、十三湊が一三世紀初めに成立し、一五世紀半ばに廃絶したことが明らかとなりました。つまり、鎌倉時代初めに湊町が生まれ、南北朝・室町時代にかけて繁栄を極めて、戦国時代を迎える前に廃絶した湊町で、約二五〇年間に中世十三湊の時代になります。

興国元年（一三四〇）の大津波によって壊滅したという伝承は否定され、南部氏との戦いと自然環境の悪化によって衰退、廃絶したことが明らかとなっています。

砂州のほぼ中央には空堀を伴う東西方向の「大土塁」により南北に二分されていました。「大土塁」は江戸時代前期にはすでに「古土居」と呼ばれていたことが、慶安元年（一六四八）の「奥州十三之図」から分かります。その大土塁北側、現在の旧十三小学校一帯

には十三湊最盛期の領主クラスの屋敷地が発見されています。また、土塁南側には、古中道の字名をもつ道路沿い（現在の県道バイパス）に掘立柱建物跡や井戸跡を伴う街区（町屋）が発見されました。さらに十三集落の南端の県道沿い（現在の中島製材所一帯）には、地元で古くから「隠居跡」と呼ばれた場所がありました。昭和十五年（一九四〇）頃、太平洋戦争中に食糧増産目的で開墾している最中に建物の礎石跡が発見されて以降、五輪塔や懸仏、茶臼などが多く発見されています。その「隠居跡」の発掘調査によって、中世寺院跡（伝檀林寺跡）であることが判明しました。また、「大土塁」の南側で確認された遺構は、中世十三湊廃絶直前の一五世紀中葉の短い期間であることも判明しています。このように十三湊遺跡は遺構の保存状態も良好で、中世の重要港湾の景観を良く残していることから、平成一七年に国史跡に指定され、現在に至っています。

さて、現在知られる限り、十三湊の地名を正確に記す最古の同時代史料に、南北朝期に周防国高尾山常燈寺（山口県光市）の住僧快印が願主となって書写された「大般若経」（広島県安芸津町浄福寺旧蔵）の一卷（卷三九九）があります。応安四年（一三七二）一月一九日付の奥書があり、「右筆奥州津軽末十三湊住呂仏子快融」と記されています。これは「奥州津軽末十三湊」に住む快融という僧侶が、はるばる西国の周防国（山口県）にまで赴き、大般若経写経事業に関わるなど、宗教者による人的ネットワークがはるか西の中国・九州方面まで及んでいたことを示す貴重な史料です（小口 一九九六・小島 一九九七）。

また、「十三」の名が見える中世史料に、室町幕府の裁判記録である「政所内談記録」に寛正四年（一四六三）に若狭小浜で積荷などを巡る争いが起きた「十三丸」という大船があり、津軽十三湊と若狭小浜の間を航行する津軽船の一つと考えられています（高橋一九九八）。

さらに『時衆過去帳』は、時宗の開祖一遍以来の遊行上人が廻国した際に各地で結縁者の名が記載されたもので万余人にものほります。遊行上人一五代尊恵（在世は応永二四〜永享元年・一四一七〜二九）の裏書に「下国」・「下国殿」と記され、これは紛れもなく十三湊を拠点にした十三湊（下国）安藤氏をさし、時衆結縁者の最高位の「其阿弥陀仏」を与えられています。さらに、「奥土佐湊法阿父」とあります。奥は陸奥国を指すことから、「土佐」は高知県土佐ではなく、陸奥国の十三湊を指していると考えられています。（若松二〇〇六）。

また、室町時代の十三湊安藤氏のことを「日之本將軍」と呼称しています。『本浄山羽賀寺縁起』によれば、安藤氏の当主であった康季は、後花園天皇の勅命を受けて、永享八年〜文安四年（一四三六〜四七）にかけて、勅願寺若狭羽賀寺の再建を果たし、「奥州十三湊日之本將軍」の名声を得ています。ちなみに「日之本」とは、広義では北海道全域（中世には蝦夷地と呼んでいました）狭義には道南太平洋側から道東を指します。「日之本將軍」は安藤氏の自称ではなく、中央側の記録に記された幕府・朝廷も承認した他称であったことが重要です。室町時代における「日之本將軍」の性格と

は、室町幕府將軍直属の身分である「京都御扶持衆」として、十三湊（下国）安藤氏に与えられた北方蝦夷支配責任者のポストであり、鎌倉時代の蝦夷沙汰代官職にかわる蝦夷支配の官職に相当するものであったと考えられています（斉藤一九九八）。日本海交易における北方交易の拠点、十三湊を支配した安藤氏に相応しい称号といえます。

このように中世に関する十三湊や安藤氏の歴史は今後ますます調査研究が進み、解明されるものと期待されます。

戦国期の十三湊

南部氏の攻撃による安藤氏退去以後、つまり戦国期の十三湊の実態は全く不明と言わざるを得ません。遺跡の調査によって、中世十三湊廃絶以降に堆積した厚い飛砂層が確認されています。近世十三湊の始まりは飛砂層上で遺構が確認できます。さらに戦国期の遺物が全く発見されないことから、自然環境の悪化に伴う湊機能の不全が、十三湊の廃絶に繋がった一因と考えられます。

天文年間（一五三二〜五四）に記された「津軽郡中名字」には、江流末郡中に「十三湊 下郡潟内トモ云」と見えますが、史料的には信憑性が低く、残念ながら戦国期の村の実態は不明と言わざるを得ません。

近世の十三湊

近世十三湊の歴史については、すでに文献史学による詳細な研究が進められています。ここでは長谷川成一氏の研究（長谷川一九九五・一九九八）に依拠しながら、近世十三湊の歴史や十三湊が描

かれた絵図史料の地名について取り上げます。

近世に入ると、弘前藩は十三湊を青森・鰺ヶ沢・深浦と並ぶ重要港に位置づけ、「四浦」と称して、十三町奉行所を設置しました。

弘前藩が領内四浦の一つとして、十三湊を重要港に位置付けたことが、寛文五年（一六六五）の「十三沖之口御横目」へ宛てた御定書から確認できますが、近世十三湊の成立期における確かな史料はほとんど見当たらないのが現状です。

一方、近世における十三の地名が『津軽一統志』に初めてみえるのは、元和八年（一六二二）、二代藩主信枚が津軽地方西海岸を巡視して、「十三」へ至ったことが記されたことに始まります。また、同書に寛永二年（一六二五）、「十三湊」に寺領二〇石の浄土宗「土佐山湊迎寺」が開基されたとあり、弘前藩の正式な記録からは元和以降に近世十三湊の形態が整ってきたことが窺えます。さらに、この年代より遡るとなれば、近世の由緒書ですが、信頼性の高いものに「由緒書抜町年寄松井四郎兵衛」（国立史料館蔵）があります。これによれば、慶長一年（一六〇六）以降、松井助左衛門（のち弘前藩町年寄）によって、十三町の開発が行われたといえます。つまり、一七世紀初頭には近世十三湊が成立したと考えられます。これを裏付けるように、前潟中央部、現在の十三コミュニティセンター前の県道下で行われた発掘調査（第五次調査）で、近世初頭（一六世紀末葉～一七世紀初頭）の一括性の高い肥前陶器が井戸跡から出土していることから、一七世紀初頭には、前潟中央部で近世十三湊の町並みが成立したことが分かります（市浦村教育委員会二〇〇一）。

さて、近世十三湊の町並みを知ることができる最も古い史料に、慶安元年（一六四八）に作成された「奥州十三之図」（市立函館図書館蔵）があります（図164）。これによると、町並みは現在の十三集落とほぼ重なっていることが分かります。つまり、半島状に伸びる砂州の西側に張り付くように、前潟に沿って南北方向に一本街村が形成されています。絵図に書き込まれた文字情報をみると、町名では「十三町・鍛冶町」、藩政関係では「御用屋敷・御蔵・沖御番所・廻船御札・御高札」、寺社名では「羽黒堂・伊勢堂・湊迎寺・願竜寺」、交通関係では「弘前海道・小泊海道・内江海道・砂山通・川添道・船渡」、地理用語には「芝原・古土居・川・砂浜・海・島・潟」と記されています。「船渡」の箇所に「此所ヨリ川湊迄四拾壺町余」とある記述から、この時期は現在の湊神社付近にある、中世以来の水戸口（古水戸口跡）から船が入港していたことが分かります。また、現在の前潟は「川」と記され、岩木川の下流を意味しているものと考えられます。さらに十三湖を「潟」と呼んでいます。

さて、絵図全体を俯瞰して見ると、前潟が海運・廻漕関係の重要な港湾部であることが町並みの配置から明らかです。さらに、弘前藩の公的な施設の多くは、前潟のほぼ中央である町並み中心部に描かれており、領主権力が交易に直接関与し、湊機能を掌握していた状況を窺い知ることができます。このように一七世紀中頃には、湊機能の再構築を果たし、弘前藩の有力湊としての体裁を保つことができた近世十三湊の様子が窺えます。



図164 慶安元年（1648）の「奥州十三之図」（市立函館図書館蔵）のトレース図

一方で、同時代の正保二年（一六四五）の「陸奥国津軽郡之絵図」（青森県立郷土館蔵）には、「十三村」と見え、鼻和郡の一村（村高五石）として描かれています。津の部分に「此の湊より鰯ヶ沢へ五里、小泊へ三里、但湊口浅くして、荷積舟は出入り罷り成らず沖懸にて荷物上げ、から舟にて出入り仕り候」とあり、湊に積荷を満載した大型船の停泊ができなかったことが記されています。同時期の承応二年（一六五三）の「津軽領道程帳」（弘前市立弘前図書館蔵）の十三湊の項にも、同様な主旨で記されています。このように、十三湊は当時すでに水深が浅くなりつつあり、大船の入港が不可能な状態で、川船と沖に繋がる大船の間を小舟が連絡しなければならぬ状況でした。

そこで、弘前藩は鰯ヶ沢湊を日本海海運の拠点と定め、御蔵米（年貢米）を上方市場へ廻漕して販売し、収入を得ることで藩財政を賄うことにしました。

貞享四年（一六八七）、弘前藩の大坂廻米が始まると、御蔵米の積み出し湊として鰯ヶ沢湊が中心的役割を果たすようになりました。これによって津軽平野の御蔵米は岩木川舟運によって十三湊へ集荷されたのち、海上を鰯ヶ沢湊へ廻漕される「十三小廻し」と呼ばれる輸送形態が確立していきます。十三湊の特徴としては、津軽山地で採れる材木の移出も重要な役割を果たしており、御蔵米と材木の移出を基本的な任務とする川湊として、再生を果たすことになりました。しかし、これらはいくまでも物資の中継地点としての存在にすぎず、「十三小廻し」の確立によって、この後間もなく、上方の

船が十三湊へ直接入港することも無くなり、十三湊は次第に衰退していく要因になったのです。「弘前藩庁日記」の天和三年（一六八三）二月八日条によれば、早くも入湊する船舶が極端に減少し、十三湊が非常に寂れた状況がうかがえます。

さらに、一七世紀半ば以降、十三町は度々大火に襲われており、これも十三湊の衰微に拍車をかけたものと思われます。主な記録を取り上げてみると、明暦三年（一六五七）十一月、十三大火、町並み残らず焼失したとする記録、寛文元年（一六六一）一〇月、十三大火、八〇戸余焼失したとする記録、延宝四年（一六七六）八月、十三大火、六九軒焼失したとする記録、享保一〇年（一七二五）三月、十三町大火の記録、などがあります（千葉二〇〇六）。

さて、時代は下って、明治五年（一八七二）に書写されたものですが、近世後期における十三湊の様子を伝える注目すべき絵図に「御国縮図並弘前之図其外所々之図」（弘前市立博物館蔵）があります（青森県二〇〇二）。絵図に書き込まれた十三湊周辺の文字情報をみると、藩政関係では「町奉行、倉、中川原番所」、寺社名では「十三山湊迎寺、湊柴山願竜寺、神明祠、伊豆祠」、主要施設では「材木土場、舟合場」、交通関係では「津守、長浜道、中通新田道」、地理用語には「十三湖、十三津、古川、古来堀切、水戸口、上ノ瀬、下ノ瀬、横山、砂山、黒山」などと記されています。

十三湊の町並みは簡略して描かれています。大きな変化はありません。しかし、注目すべきは十三湖側に「材木土場」が新たに設置されていることです。これは材木の集積場所・貯木場を示してお

り、価格の変動に応じた材木の移出を行っていた場所と考えられます。これと関連するものに、水戸口南側の砂洲「上ノ瀬」には、「舟合場」と呼ばれる造船所があったことも分かっています。

また、水戸口の位置は絵図から判断すると、本田水戸口跡に相当しますが、現在の前潟とセバト沼が一続きの水路として描かれています。さらに、現在の湊神社の付近にある、中世以来の水戸口跡（古水戸口跡）は閉塞して、古川と呼ばれ、北端部でわずかに外海と接している様子が窺えます。水戸口の位置が南側（古水戸口）から北側（本田水戸口）に移動していることが二つの絵図の比較から明らかです。

かつて「川」と呼ばれていた場所は、「土人日」（地元民が言うには）と付け加えて、「前潟」と呼称され、現在に至っています。また、前潟の反対に位置する「潟」と呼ばれた場所は「十三湖」と記され、現在に繋がる呼称になっています。やはり、付記には「土人日 後潟」と記されており、港湾部の「前潟」に対する通称「後潟」となっており、湊の正面玄関が「前潟」であることを如実に示す大変興味深い絵図です。

現在の十三

現在の字名には琴湖岳、通行道、古中道、羽黒崎、深津、五月女菰、土佐があります。明治二年（一八八九）に作成された字名ごとに線描きされた十三村地籍図が残されており、これらの字名は明治時代から続いていることが分かります。次の五巻の地籍図が残されています。①字羽黒崎（明治二年二月二日）、②字琴湖岳

(明治二十二年三月二日)、③字古中道(明治二十二年三月四日)、④字深津(明治二十二年三月二〇日)、⑤字通行道(明治二十二年三月二〇日)

次に字名の位置や由来について述べておきます。半島状に南北に延びる砂州の北端部に羽黒崎があります。慶安元年(一六四八)の「奥州十三之図」に記載された羽黒堂があつたことに因む地名と思われます。岩木川の流れによって、砂州の先端部がかなり削平され、羽黒崎となったと考えられています。この付近の水際からは五輪塔の残欠など石造物が採取されており、中世寺院跡があつたとする根拠にもなっています。

琴湖岳は砂州の東側一帯を指しますが、地名の由来は定かではありません。古中道は砂州の中央を南北に分布しています。ここには県道バイパスに踏襲された古道があり、これに由来するものと思われます。深津は砂州の西側で、県道に沿って分布し、集落の大部分に相当します。かつて集落に面する前潟は大型船舶も停泊できるほど、今よりも水深が深かったことに由来するものと思われます。通行道は砂州の南端部に位置し、県道に踏襲された古道(十三街道)に由来するものと思われます。五月女范は十三の対岸を指します。日本海に沿って南北二・五km、東西八〇〇mにわたって「五月女范原(早乙女平)」と呼ばれる黒松による防風保安林の低地帯が広がり、明治期に開削された長谷川水戸口跡に挟まれています。菅江真澄は『外浜奇勝』の中で、「早乙女多比といふひろ野の海水のへたにあるに、そのさをとめてふ花の真盛なるは、紫のむしろを一

里ばかりもしきたらんやうに、日かげまばゆくたたずみ見やり(註一)早乙女花は燕子花のたぐひ、はなそうぶといふものに似たり、五月のころもはらさけば、さをとめといひ、あるは早乙女花ともいふ。」「と記しています。津軽地域ではアヤメ科の植物を「そとめ」或いは「そどめ」と呼んでおり、かつては地名の由来となったアヤメ科の植物が広く生育していたことがうかがえます。十三湖の字名が土佐で、市浦歴史民俗資料館がある十三湖の中島も字名は土佐です。

次に現在の通称地名を取り上げます。『十三の砂山歌集』によれば、商港十三は明治四〇年(一九〇七)以前には、大きな料理屋が二〇軒もあつたほどで、集落の北半分を「マチ」と呼び、船方(船頭)が多く、金使いも荒かったと言われるほど裕福でした。一方、南半分を「ヤマコ」と称して行商人が多く、生活も地味であつたと言われていました。

しかし、現在では、さらに細かな通称地名に分かれています。南から北へ順に二軒町、山子、中町、後町、町、橋向という通称地名があります。それぞれの由来について、二軒町は集落の南外れに位置し、かつて二軒の家屋があつたことに由来する呼称です。後述する台場跡(鉄砲台)の一带です。現在は家屋の数も増えています。山子は集落南半の東側背後ある標高一〇mほどの砂丘に由来した呼称と思われます。慶安元年(一六四八)の「奥州十三之図」には南北に伸びる砂丘が彩色で描かれており、現在も残されています。中町・町は十三集落の中心から北側の範囲を指しています。後町は砂

州のほぼ中央部に位置し、中町・町の後背地に出来た町並みを指しています。橋向は十三の対岸を意味し、字名の五月女菴に相当します。

水戸口の変遷と地名呼称

十三湖にたまった水が日本海へ出て行く場所を地元では「水戸口」と呼んでいます。現在の水戸口は十三集落の北端部に位置しています。現在の水戸口の工事は、大正七年（一九一八）から漂砂、風向、風力、汀線測量などの調査が開始され、七年後の大正一四年（一九二五）に北突堤から試験的に工事を開始したのが始まりです。その結果が良好であったため、そのまま本工事に切り替えられました。昭和四年（一九二九）、南突堤に着手してからは水戸口の閉塞がなくなり、岩木川流域一帯は冠水被害から解放されたといえます。昭和二二年（一九四七）、南北両突堤が一応の完成をみましたが、その後も災害復旧のため、補修を繰り返し現在に至っています。これ以前の水戸口は、冬期の強い西風のため、何度となく水戸口が閉塞しており、時代とともに大きく場所を変えてきました。江戸時代には岩木川上流・中流の新田地帯が冠水し、たびたび新田地帯の農民としばしば抗争が起こったと言います。『平山日記』の慶安二年（一六四九）の条に「此年十三町湊口切替え御普請有り。…」とあり、今のところ水戸口普請の最古の記録とされており、三代藩主信義の時代には、すでに弘前藩による水戸口の維持管理が行われ、岩木川流域住民の冠水被害を防ぐ対策が講じられてきました。

日本海と十三湖に挟まれた砂州の間に挟まれた湖沼は北から順に、

「前潟」、「セバト（狭戸）沼」、「明神沼」と呼ばれていますが、中世の頃は一本の水路として繋がっており、中世の水戸口は現在の水戸口から約四km南方にある湊神社が鎮座する明神沼南端で開口し、日本海に注いでいたと考えられています。幕末の元治元年（一八六四）には、湊神社改修に伴って中世の懸仏など仏像一一九体が発見され、中世の宗教施設の存在が明らかとなりました。湊神社は「十三往来」に登場する浜ノ明神跡に比定されています。ここにはかつて日本海から十三湊に出入りする船舶を監視する場所、湊の守護神を祭る神社があったものと考えられています。

なお、閉塞や改修を繰り返してきた水戸口の位置や変遷について、豊島勝蔵氏の研究によれば、①川下水戸口（古水戸口）、②セバト（狭戸）水戸口、③神明宮下ノ浜水戸口、④本田（多）水戸口、⑤本田水戸北方水戸口、⑥長谷川水戸口、⑦旧町奉行所下水戸口、⑧神明宮下北方水戸口、⑨五月女菴渡船場南方水戸口、⑩御蔵屋敷下水戸口、⑪羽黒崎対岸水戸口などがあったと言います。しかし現在、水戸口跡の痕跡を留める地形は、①川下水戸口（古水戸口）、②セバト（狭戸）水戸口、④本田（多）水戸口、⑥長谷川水戸口の四カ所が確認できるだけとなっています。中世以来の水戸口の歴史は、閉塞と開削の繰り返しの中で、序々にその位置を北側に移動してきたことだけは確かです。

次に現在も痕跡を留める水戸口跡について解説します。

川下水戸口（古水戸口）

明神沼南端にその痕跡を残しています。明神沼南端の砂丘上に鎮

座する湊神社から、文久三年（一八六三）に境内から中世の懸仏^{かけぼとけ}など仏像一一九体が出土したことから、船舶が出入りする水戸口を見渡せる場所に中世の宗教施設（浜ノ明神跡^{はまのみようじんあと}）を設置していた様子うかがえます。また、慶安元年（一六四八）の「奥州十三之図」の「船渡」の箇所に「此所ヨリ川湊迄四拾壹町余」とあります。つまり、十三の先端部から約四・五km離れた場所にある川湊（水戸口）を指しています。このように江戸時代初期は現在の湊神社の付近にある、明神沼南端の水戸口を利用していたことから、これが中世まで遡る水戸口（古水戸口）跡と推測される理由となっています。

セバト水戸口（狭門水戸口）

明神沼と前潟に挟まれた水路跡をセバト（狭門）沼といい、その南端に水戸口跡の痕跡を残しています。詳細な記録・文献等はありませんが、かつてこの付近に一つの島があり、弁天様を祭って水戸口の安穩を祈願したとも言われています。

本田（多）水戸口

江戸時代の十三町奉行本田軍蔵^{ほんだぐんぞう}が、郡奉行小山内清之丞^{おさないせいのじょう}に十三湖閉塞を訴え出て、第十二代藩主承昭^{つぐあきら}の許可を得て開削したことによる名称です。涙ぐましい悪戦苦闘の連続であったといわれ、文



図166 十三湊の水戸口変遷

久三年（一八六三）に遂に完成しました。この時、神助の賜物であるとして湊神社の改修を行った際に、先述した境内から一一九体の懸仏などの宗教遺物が出土しています。

長谷川水戸口

五月女菴（早乙女平）を北に真直ぐ、幅約二〇m、長さ約六km、唐川と合流する辺りまでを言います。長谷川清治郎（菰槌村庄屋）が明治二年（一八六九）、弘前藩の許可を受けて工事に着手し、およそ一二万五〇〇〇人の農民が従事したといえます。結局は通水しませんでした。白米一日につき一升五合が支給され、公共工事としての役目を果たしたといえます。

十三の渡・十三橋

かつて十三湖水戸口には、対岸の五月女菴に渡る橋はなく、「十三渡」と呼ばれる渡場がありました。慶安元年（一六四八）の「奥州十三之図」には、「船渡」と記されており、江戸時代前期にはすでに渡し場があったことが分かります。測量学者の伊能忠敬、国学者の菅江真澄も渡航しています。実際に「十三渡」の様子が分かるものに、寛政八年（一七



図169 昭和34年（1959）8月完成の十三橋



図170 長谷川清次郎彰功記念碑

九六）に菅江真澄が記録した『外浜奇勝』のほか（図167）、幕末の安政二年（一八五五）に平尾魯仙が記録した『合浦山水観』の中にそれぞれ「十三渡」の景観が描かれています（図168）。それには水深が浅いためか、櫓櫓の代わりに、兩岸に張った綱をたぐり寄せて舟が進む様子が描かれています。その後、明治二〇年（昭和五年（一八八七）一八九三）まで十三居住の中居家が、以後は若山家が渡守を担っていたといえます（豊島一九八二）。昭和三年（一九四八）には県営の渡舟場となり、動力船も導入されました。「十三渡」は西北両郡を結ぶ唯一の物流・交通手段であり、昭和三〇年代前半まで渡舟が続きました。しかし、悪天候時の欠航や車両の増大から、橋梁の設置が強く望まれるようになり、昭和三四年（一九五九）八月に十三橋が架けられました。十三橋は、コンクリートパ

イルで支える木造タイプで、延長三九五m、水深の浅いルートに計画したため、当時としては非常に珍しい曲線の木橋でした(図169)。最深部は漁船が通ることができるといわれる跳ね上げ式の可動部も設置されていました。ここで忘れられないのは十三湖水戸口に全国有数の木橋を架けて、西北両郡の経済・文化的交流を飛躍的に発展させたのは、地元相内出身の三和精一衆議院議員の尽力によるものであり、十三の対岸(五月女菰)に建立された「三和精一先生顕彰碑」がそのことを伝えてくれています(図171)。その後、昭和五四年(一九七九)一〇月に全長二三四mの十三湖大橋という、今にみる永久橋が完成しました。十三橋は二〇年という短い期間で役目を終え、その後、昭和五五年(一九八〇)七月に解体されました。しかし、十三橋完成が基礎となって、今にみる永久橋ができたと言っても過言ではありません。



図171 三和精一先生顕彰碑

湊迎寺

弘前誓願寺の末寺、十三山(土佐山)と称し、阿弥陀如来を本尊とする浄土宗の古刹です。「土佐山湊迎寺縁起」によれば、寛永二年(一六二五)に秋田出身の天龍が開基したと伝えられます(青森県二〇一二)。湊迎寺は元文元年(一七三六)の「知行目録」を所蔵しており、弘前藩より二〇石の知行を賜っていました。知行を受けるようになった経緯については、『津軽歴史代記類』に「二代藩主信牧が寛永元年(一六二四)、亀ヶ岡城の縄張りに際し、十三湊も視察したとき、敵に狙われたため、この寺で難を逃れ得たので」と記されています。これにより藩政時代を通じて弘前藩と特別な関係を有していました。湊迎寺は天明大火による再建の際に十三村の富豪、能登屋金右衛門(天明三年に中井忠兵衛と改名、幕末の十三町年寄中井理兵衛家の先祖)の尽力が大きく、この時に寄進した十王曼荼羅掛軸一〇巻は、現在も湊迎寺の至宝として保存されています(市浦村二〇〇五a)。

願竜寺

弘前真教寺の末寺、湊栄山(湊永山)と称し、阿弥陀如来を本尊とする浄土真宗大谷派の古刹です。「真教寺并末寺由緒書」によれば、開基は慶安元年(一六四八)、雪典によるといわれます(青森県二〇一二)。雪典は佐渡国相川大潤村にある願竜寺の嫡子とされています。

神明宮（十三）

祭神は天照大神^{あまてらすおおみかみ}です。当宮所蔵の「神明宮由緒書^{しんめいぐうゆいしきがき}」には「初開は貞享三寅年中（一六八六）より建立とあるが、元来その四十数年前の正保年中の霞半紙^{かすみはし}があり、開基はもつと遡るはずだが、古い留書^{とめがき}がないので時期が確定できない」と記され、江戸時代初期の創建が推定されます（市浦村二〇〇五a）。『新撰陸奥国誌』によると、相殿^{あいどの}に伊豆神、羽黒神、湊明神、大物主神を祭るとあります。なお、水戸口開削工事の成就祈願のため、十三町奉行所本多軍蔵^{ほんだぐんざう}が湊神社に寄進したと伝えられる大弓が、現在も至宝として大切に保存されています。

湊神社（湊明神宮）

湊神社は現在の水戸口から南へ約4km、明神沼南端の砂丘上に鎮座しています。湊神社は十三神明宮が管理しており、十三集落の住民にとっては縁の深い神社ですが、なぜか境内の所在地は、つがる市富范町清水になっています。湊神社の所在地は、「十三往来」に記される「浜之大明神」（浜ノ明神跡）に比定され、明神沼遺跡として登録されています。因みに湊神社の祭神は速秋津彦命^{はやあきつひのみこと}です。『古事記』では別名「水戸神」と記しています。「水戸神」とはすなわち湊の神の意味です。古代・中世の湊は河口に造られることが多く、「水戸神」は河口の神でもあるといえます。明治五年（一八七二）に書写された「御国縮図並弘前之図其外所々之図」（弘前市立博物館蔵）には、「水戸明神」と記されています。

湊神社の眼下には南北に細長く延びる前潟・セバト沼（内湖）・

明神沼といった沼沢が眺望でき、中世港湾・十三湊に直接関わる宗教施設と考えられています。十三湊が繁栄を極めた中世には、これらの沼沢は十三湖と日本海を結ぶ水路として利用されていたことが知られています。湊神社はまさに水戸口（日本海への出入口）に面した見晴らしの良い砂丘上に立地しています。十三湊の南限境界に設けられた宗教施設であり、十三湊に出入りする船舶を監視する重要な施設であったと考えられます。現在も湊神社は「出船入船の明神」として十三漁業関係者の信仰を集めています。

十三神明宮に伝来する近世史料の神明宮宮司藤家所蔵文書によると、十三町の神社建設に関わる元文元年（一七三六）「御宮改之覚」中に、湊明神宮は延宝四年（一六七六）建立されたといえます。また特筆すべきは、元治元年（一八六四）に境内から中世の懸仏など仏像一一九体の宗教遺物が出土しています。これは発掘当時の状況や遺物を書き記した貴重な史料となっています。こうした懸仏等の出土遺物は中世十三湊の最盛期（一四〇一五世紀）の頃のものであり、相当な規模を誇る宗教施設であったと考えられています。

「神仏混淆神社調帳^{しんぶつこんごうしんじやうてい}」には、明治初年の神仏分離により、二体の神像は湊神社に残し、一一七体は弘前最勝院^{さいしやういん}に納められたといいますが、現在では所在不明となっていました。しかし、湊神社から出土した懸仏^{かけぼとけ}一体が十三山湊迎寺に伝えられています。

台場跡（鉄砲台）と埋蔵銭

十三集落の南西端、前潟に面した「台場跡^{だいばあと}（鉄砲台^{てつぱうだい}）」と呼ばれる小高い砂丘から、昭和三五年（一九六〇）一月二六日に中世の

埋蔵銭が発見されています（裕光 一九六二）。「台場跡（鉄砲台）」とは、文化年間（一八〇四～一七）にロシアが樺太・択捉を襲撃して以降、江戸幕府の命令によって、弘前藩が異国船防備のために台場を設置したことに由来しています。この埋蔵銭は砂丘の砂採り跡地から、地下一・三mのところで、偶然発見されました。丸太をくり抜いた中から約二万三〇〇〇枚、重量にして二貫三五〇匁（八三・八kg）の埋蔵銭が出土しました。銭種は永楽通宝（明代・一四〇八年）が最新銭であり、一五世紀中頃に埋蔵されたものと考えられています。また、台場の詳細については、「東西海岸略図」（弘前市立弘前図書館蔵）によると、十三の南端に台場が描かれています。さらに、「要記秘鑑」（弘前市立弘前図書館蔵）によると、文化三年（一八〇六）に四角台が建築され、砲三門を備えたとあります（青森県教育委員会 一九八四）。

十三の砂山

地元には伝えられてきた民謡「十三の砂山」（市無形民俗文化財）があります。その唄い出しの一節は、「十三の砂山 米ならよからな 西の弁財衆にや ただ積ましょ ただ積ましょ」とあります。「弁財衆」の歌詞から、江戸時代になって唄われたことは明らかで、「酒田節」など類似のものが日本海沿いの湊に残っています。船唄から転化したものとされ、関西方面からの船頭衆が十三湊に停泊して唄ったものが、十三町民に流行し、お盆唄にまでなったと考えられています。江戸時代の西廻り航路による昔の賑わいの記憶を甦らせてくれる哀愁のある民謡です。

十三の七不思議

次に十三には「十三の七不思議」という伝承があります。明治生まれの古老が若い時からあったと言う十三に伝わる格言で、今もすっかり忘れられようとしています。が、繁栄した湊町の誇りや風俗、土地柄を十三町民が子々孫々に伝えてきたものだと言われているので、ここに書き留めておきます。

①山がなくなると木が沢山

②田がなくなると米が沢山

これらは近世の十三湊が年貢米、材木の移出湊として、繁栄したことを示しています。もちろん十三は砂地で、山も田もありませんが、岩木川舟運によって運ばれてきた米や材木が沢山あった様子を表しています。それぞれ「山がなくなると薪沢山」、「田がなくなると米食べる」とも言います。

③夏でも雪囲い

十三は風を遮るものが何もない土地柄で、年中風の強いことが名物の一つになっています。「カッチョ」と呼ばれる家屋の囲いは、年中外すことはありませんでした。

④夏でも蚊帳いらず

潮風が直接吹き付けるので、ボウフラが発生しにくく、蚊がいなかったと言います。

⑤雨が降っても水が流れない

十三はどこまでも砂地であるため、雨が降っても地下に浸透して、水が流れない土地柄を言います。また、「雨降っても草履ばき」と

も言います。

⑥ 十三鳥

他人の非行を鳥のように口うるさく言うたとえです。

⑦ 夏後家

亭主が夏に出稼ぎに出るので、妻は夏の時期、後家と同様に独り身になってしまったとえです。要するに出稼ぎが多い地域性を意味しています。